

## 河川敷に不法投棄を発見！ —原因者特定のため情報をお寄せ下さい—

**29日(火)11時30分頃、郡山市西田町鬼生田地先の  
西田スポーツ広場付近で、タイヤ等の自動車部品や  
ポリタンクの投棄を発見しました。**

詳細はつぎのとおりです。

- 発見日時 5月29日(火) 11時30分(職員が発見)
- 発見場所 郡山市西田町鬼生田字黒田地先  
(阿武隈川右岸：西田スポーツ広場上流河川敷)
- 投棄物品 タイヤ4本、バンパー類一式、ポリタンク3個
- 投棄防止対策 車両等による不法投棄防止のため、進入防止柵を補強するとともに情報提供依頼の看板を設置。
- その他 ・投棄をした原因者に関する情報をお寄せ下さい。  
・特定された際は処理費用を求め、しかるべき対応をとります。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処せられる場合があります。

- ◆「河川法」…3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」…5年以下の懲役又は1000万以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)

**今後も、河川巡視等により発見した悪質な違法行為に対しては、  
関係機関と協力し、原因者の特定に努めていきます。**

<<発表記者会：郡山記者クラブ>>

### 問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局	
福島河川国道事務所	TEL 024-546-4331(代表)
河川管理課長	ししど よしひろ 宍戸 善博(内線331)
郡山出張所	TEL 024-943-6591
出張所長	おさない のぶお 長内 伸夫

# 位置図・不法投棄状況写真

